

成猫の展示規制に係るパブリックコメントの結果概要

1. 経緯・概要

動物の愛護及び管理に関する法律施行規則（平成 18 年環境省令第 1 号。以下「省令」という。）及び第一種動物取扱業者が遵守すべき動物の管理の方法等の細目（平成 18 年環境省告示第 20 号。以下「告示」という。）において、販売業者、貸出業者又は展示業者による犬又は猫の展示時間は午前 8 時から午後 8 時までとされている。ただし、販売業者、貸出業者又は展示業者が、成猫（生後 1 年以上の猫。）を、当該成猫が休息できる設備に自由に移動できる状態で展示する場合には、当該成猫については、平成 28 年 5 月 31 日までの間、午後 10 時まで展示を行うことができる旨の経過措置が設けられていた。

この経過措置について、平成 28 年 3 月 1 日の中央環境審議会動物愛護部会（第 42 回）における議論（※参考）を踏まえ、省令及び告示の改正案について、広く国民から意見を募集したところ。

2. 意見募集について

（1）平成 28 年 3 月 23 日から平成 28 年 4 月 21 日まで、以下の省令及び告示の改正案について、広く国民から意見を募集した。

- 販売業者、貸出業者又は展示業者が、成猫（生後 1 年以上の猫）が休息できる設備に自由に移動できる状態で成猫の展示を行い、かつ、展示時間の合計が 1 日 12 時間を超えない場合は、午後 8 時から午後 10 時までの間も、展示を行うことができることとする。
- 販売業者、貸出業者又は展示業者は、高齢猫（生後 11 年以上を目安とする。）を展示する場合には、定期的な健康診断を受けさせる等、当該猫の健康に配慮した取扱いに努めることとする。

（2）パブリックコメントの結果

1) 延べ意見数

FAX	メール	郵送	合計	延べ意見数
6	134	1	141	189

2) 今回の意見募集と関係のある主な意見

主な意見の概要	意見に対する考え方
<p>展示時間を 20 時までにするべき</p>	<p>猫カフェのストレス調査では、休息できる設備に自由に移動できる条件下では、20 時閉店と 22 時閉店の店舗における猫のストレス状態調査からは有意差は認められなかったことから、パブリックコメント案のとおり一定条件下での 22 時までの展示は適当と考えています。なお、新たな知見等が確認された場合は、必要に応じ見直しを検討するものと考えています。</p>
<p>展示時間が 12 時間は長すぎる。もっと短くすべき。</p>	<p>犬猫等の販売業者等の展示時間は 12 時間としており、同じ時間が適当と考えています。</p>
<p>すべての動物を対象に、定期的な健康診断を義務化すべき。</p>	<p>「第一種動物取扱業者が遵守すべき動物の管理の方法等の細目」第 5 条第 2 項において、動物の疾病等に係る措置が定められています。そのため、特に高齢猫を展示する際の配慮について、明記することとしています。</p>
<p>「成猫が休息できる設備」として、顧客等との接触や人目を避けられるスペース、または移動できる別室の空間を設置すべき。</p>	<p>「動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令等の施行について(環自総発第 120521001 号)」において、「休息できる設備」とは、顧客等との接触や照明・音響にさらされている状態を避けることが可能であって、成猫が十分に休息可能な場所又は設備を指す、としていますが、部会での議論を踏まえ検討します。</p>

3) 今回の意見募集と関係のあるその他の意見（抜粋）

- ・ 高齢猫への配慮、定期健診等を担保した上であれば、異存ない。
- ・ 高齢猫を展示することを禁止すべき。
- ・ 対象とする動物を猫以外も含めるべき。
- ・ 健康に配慮した取り扱いを明記すべき
- ・ 展示時間の合計が 1 日 12 時間を超えない場合は、時刻に関わらず展示を行う事ができるとすべき。

4) 今回の意見募集とは直接関係の無い主な意見

- ・ ペットショップでの展示販売を禁止して欲しい。
- ・ 殺処分をやめて欲しい。
- ・ 犬猫等の販売規制を強化して欲しい。
- ・ 飼い主への規制（免許制等）をして欲しい。
- ・ 猫カフェの運営は厳格化して欲しい。
- ・ 法の整備をすべきである。

(参考) 第 42 回部会における主な意見

- ・ 長時間の展示はストレスなため、交代で休憩時間を設けるのも一つの考え。
- ・ 「休息できる設備に自由に移動できる」については、人の視線から逃れ、身を隠す場所が必要である。
- ・ 猫が人から逃げられる時間やスペースの確保など、猫の管理が大事であり、午後 10 時までという点は別によいと思う。
- ・ 猫の高齢化が進む中、高齢猫特有の高血圧等があるため、高齢猫については、短時間労働にした方がよい。
- ・ 高齢猫の症状は個体差があるが 10 歳ぐらいから出てくる。一見元気でも、血液を採ってみたら実は悪い結果ということもある。
- ・ 高齢猫等の留意点を踏まえた案についてパブリックコメントを行う。